

三田市告示第 63 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 において準用する、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

三田市水道事業

三田市長 田 村 克 也

1 指定公金事務取扱者

(1) 名称

第一環境株式会社 兵庫支店

(2) 住所又は事務所の所在地

兵庫県神戸市兵庫区下沢通 3 丁目 4 番 25 号

2 公金事務に係る歳入

水道料金及び下水道使用料等

3 指定をした日

令和 8 年 4 月 1 日

4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日